

議案第 4 4 号

令和 7 年度身延町下山地区財産区特別会計予算

令和 7 年度身延町の下山地区財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 1 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 7 年 3 月 3 日 提出

身 延 町 長 望 月 幹 也

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 分担金及び負担金		136
	1. 分担金及び負担金	136
2. 財産収入		1
	1. 財産売却収入	1
3. 繰越金		74
	1. 繰越金	74
4. 諸収入		1
	1. 雑 入	1
歳 入 合 計		212

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総務費		98
	1. 総務管理費	98
2. 事業費		64
	1. 事業費	64
3. 予備費		50
	1. 予備費	50
歳 出 合 計		212

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	構成比%	前年度予算額	構成比%	比較増減	増減率%
1 分担金及び負担金	136	64.1	140	68.6	△4	△ 2.9
2 財産収入	1	0.5	1	0.5	0	0.0
3 繰越金	74	34.9	62	30.4	12	19.4
4 諸収入	1	0.5	1	0.5	0	0.0
歳入合計	212	100.0	204	100.0	8	3.9

(歳 出)

(単位：千円)

款	本 年 度 予 算 額	構成比	前 年 度 予 算 額	構成比	比 較 増 減	増減率 (%)	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
							特 定 財 源			一般財源
							国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	98	46.2	90	44.1	8	8.9			98	
2 事業費	64	30.2	64	31.4	0	0.0			39	25
3 予備費	50	23.6	50	24.5	0	0.0				50
歳 出 合 計	212	100.0	204	100.0	8	3.9			137	75

2. 歳 入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 分担金及び負担金

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 事業費分担金	136	140	△4	1 造林分担金	136	造林分担金
計	136	140	△4			

(款) 2. 財産収入

(項) 1. 財産売払収入

1 産物売払収入	1	1	0	1 立木等売払収入	1	立木等売払収入
計	1	1	0			

(款) 3. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1 繰越金	74	62	12	1 繰越金	74	前年度繰越金
計	74	62	12			

(款) 4. 諸収入

(項) 1. 雑 入

1 雑 入	1	1	0	1 雑 入	1	雑 入
計	1	1	0			

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	98	90	8			98		1 報 酬	55	1◆一般管理費	98
								9 交際費	2	1. 報 酬	55
								10 需用費	35	・ 非常勤職員報酬	55
								11 役務費	2	・ 財産区管理委員 7人分	
								13 使用料及び賃借料	1	9. 交際費	2
										・ 所長交際費等	2
計	98	90	8			98		18 負担金、補助及び交付金	3	10. 需用費	35
										・ 消耗品費	31
										・ 食糧費	3
										・ 印刷製本費	1
										11. 役務費	2
										・ 通信運搬費	2
										13. 使用料及び賃借料	1
										・ 賃借料	1
										18. 負担金、補助及び交付金	3
										・ その他の負担金	3
		・ 南部地区森林防犯協議会負担金									

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
										29. 予備費 ・ 予備費	50 50
計	50	50	0				50				